

マイナンバーカードの普及・利用に関する
お役立ち情報をお届け

マイナンバーカード・インフォ
(自治体向け)
vol.26

○**国の施策紹介**

マイナンバーカードを活用した「ふるさと納税ワンストップ特例」のオンライン申請サービスのご紹介

デジタル庁国民向けサービスG
マイナンバーカード担当
令和5年12月12日

○ **国の施策紹介**

・ **マイナンバーカードを活用した「ふるさと納税ワンストップ特例」のオンライン申請サービスのご紹介**

マイナンバーカードを活用した「ふるさと納税ワンストップ特例」のオンライン申請サービスについてご紹介します。

ふるさと納税ワンストップ特例制度とは、申請を行うことで給与所得者等の方はふるさと納税のための確定申告を行う必要がなくなる制度です。

特例申請にはマイナンバー等の提出が必要であり、書類を郵送する申請とマイナンバーカードを活用したオンライン申請の2通りの方法があります。

このうち、マイナンバーカードを活用したオンライン申請であれば、利用者に次の①から③のメリットがあり、手軽かつ正確に手続きすることができます。

- ① ふるさと納税を終えたら、続けてそのまま特例手続きに移ることができる。
(申請書の取寄せ等の準備期間がなく、すぐに特例申請の手続きに移れる)
- ② マイナンバーカードを読み取るだけで申請に必要な情報が取得でき、申請書の作成やマイナンバーカード等のコピーといった準備の手間がなく、正確な手続きをオンラインで完結できる。
- ③ 特例申請は、寄付先の自治体に1月10日必着となるように手続きする必要があるが、オンライン申請は郵送期間を見込む必要がないため余裕をもって手続きできる(いろいろとご多用な12月にふるさと納税を行った場合は特に効果的)。

自治体としても事務負担の軽減を図ることができるため、ぜひマイナンバーカードを活用したオンライン申請の導入のご検討及び市民へのご周知にご活用ください。

□ 別添 マイナンバーカードを活用した「ふるさと納税ワンストップ特例」のオンライン申請

マイナンバーカード・インフォでは、国の施策や自治体の事例紹介など、マイナンバーカードの利用促進に関するお役立ち情報をお届けしております。

デジタル庁のマイナンバーカード制度ページで紹介しておりますので、ぜひ、マイナンバーカードの利用検討にお役立てください。

- 自治体向けマイナンバーカード活用情報

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/local-government/>

以 上

別添：マイナンバーカードを活用した「ふるさと納税ワンストップ特例」のオンライン申請

ふるさと納税ワンストップ特例申請※の際に、マイナンバーカードを使ったオンライン申請が可能

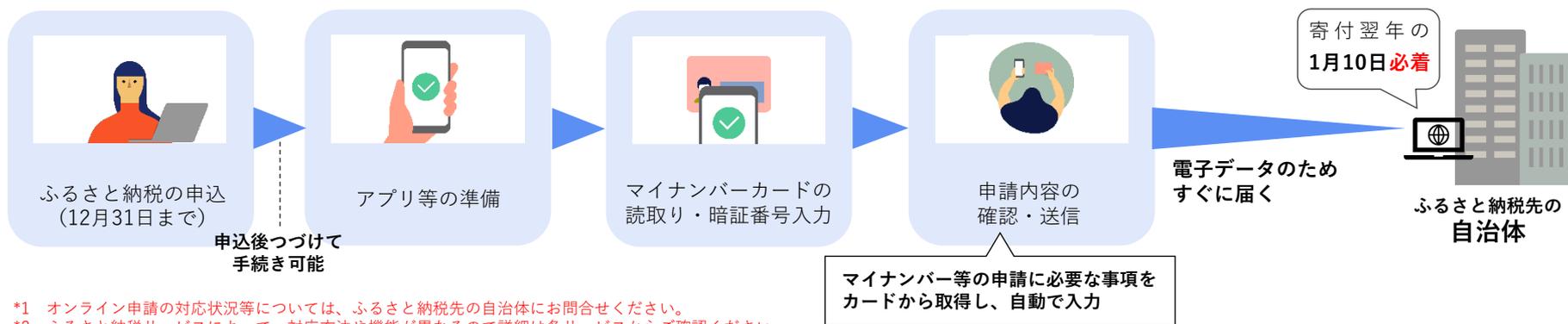
- ➔ 申請者は、書類の準備や郵送の手間をかけることなく、手軽で正確に手続きを完結できる
- ➔ 自治体は、正確なデジタルデータで受け取るため、紙を扱う手間などの事務負担が軽減される

※ 確定申告の不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合、**確定申告を行わなくても、ふるさと納税の寄附金控除を受けられる仕組みが「ふるさと納税ワンストップ特例制度」**です。特例の申請には、①ふるさと納税先の自治体数が5団体以内で、②ふるさと納税を行う際に各ふるさと納税先の自治体に特例の適用に関する申請書を提出する必要があります。（12月31日までに寄付を行ったふるさと納税が対象になります。）

書類申請の場合 ▶ 申請書の作成に加え、マイナンバーや身分証明のための書類を準備した上で、郵送が必要



オンライン申請の場合 ▶ マイナンバーカードから必要な情報を読み取ることで、オンラインで容易に申請が完結



*1 オンライン申請の対応状況等については、ふるさと納税先の自治体にお問合せください。
*2 ふるさと納税サービスによって、対応方法や機能が異なるので詳細は各サービスからご確認ください。